

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①学士課程 教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。</p> <p>②大学院課程 教育系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①学士課程 【1】 教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教養教育・共通教育では、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標とする。IT活用能力については、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティ、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標とする。外国語運用能力については、TOEFL得点などによる具体的な達成目標を設定する。スポーツについては、生涯にわたるスポーツ実践のための基礎知識と技能の修得を目標とする。</p>	<p>【1-1】 TOEFLの検定試験結果に基づいて単位認定を実施し、その改善点を検討する。</p>	<p>言語科目（英語Ⅱa）において、期末試験でTOEFL-ITPを受験させ、その結果と出席状況等で成績評価とすることをシラバス及び「履修上の注意事項」に掲載し、学生に周知している。なお、TOEFL-ITPの達成目標は500点と設定した。</p> <p>また、TOEFL-ITP 550点以上（TOEFL-CBT 213点以上、TOEFL-iBT 79点以上）があれば、単位を取得したものと見なすことがあることも明記している。（平成19年度は、対象者0名）</p> <p>さらに、平成19年度の実施結果を次年度以降の改善に向けた判断材料としていく。</p>

<p><b>【2】</b>          専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教員養成教育では、教職教養や教科内容についての専門的知識の基礎の上に、学校教員として即戦力になり得る教科指導及び生徒指導の能力、安全意識や危機対応能力、並びに得意分野の育成を目標とする。さらに、4年間の体系的な教育実習により、学校教育の臨床的課題や特別支援教育について実践的能力の育成も目標とする。教養系専門教育では、各分野の特性に応じた基礎・基本とともに、関連分野の幅広い知識の修得を目標とする。基礎セミナーやインターンシップ実習によって職業観の育成を図り、特定の課題について自ら説明し見解を述べ探求に取り組みめる能力の育成を目標とする。</p>	<p><b>【2-1】</b>          実践力重視の教員養成への質的転換をめざし、教員養成教育の全体的なカリキュラムデザインを検討する。</p> <p><b>【2-2】</b>          教養系専門科目の見直しを引き続き進める。</p> <p><b>【2-3】</b>          基礎セミナーの推進を図り、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。</p>	<p>『実践力重視の教員養成への質的変換』をめざし、「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」の一環として、「観察実習」、「学校教育体験実習」を実施した。教職専門科目に「学校教育と著作権」などを開設し、相互履修科目を新たに4科目増やすなどのカリキュラム改正を進めた。また、平成19年度入学者から、教員養成課程において、「学校安全」を教職専門科目として必修科目とした。なお、従来実施してきた教養基礎科目の「学校と安全」は、「学校危機と心のケア」と名称変更して開講した。天王寺キャンパスにおいては、必修科目「学校安全教育」を同様に開講する。さらに、教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせる科目等の新設に向けた検討に着手した。</p> <p>教養学科各講座で専門科目の相互履修等の検討を行い、平成19年度においては、文化研究専攻欧米言語文化コースと中学校英語専攻、自然研究専攻と中学校理科専攻、芸術専攻と小・中学校美術専攻が相互履修を行った。</p> <p>学校教育発展実習の実験的試行を行い、学校でのインターンシップを通じて、各自の授業研究や児童・生徒理解などの課題を追求した。          課題（実施時期及び評価方法）については、教育実習専門委員会で検討を進めている。          教養学科において、全専攻（現在3専攻で実施中）で基礎セミナーを開設するようカリキュラム改正を検討中である。</p>
<p><b>【3】</b>          卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教員養成課程学生の教職就職率を、さらに向上させる。学生の教職意欲を高めるため、正課や課外における就職指導を充実し、学校ボランティアや学校サポーターなど、在学中の学外での学校活動への参加を支援する。学生の職業意識を啓発するため、関連講義やインターンシップ実習を導入する。学校教員のほか、図書館司書や学芸員などの様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための方策を講じる。</p>	<p><b>【3-1】</b>          大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、前年度を超える合格率を確保することを目標とする。</p> <p><b>【3-2】</b>          教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。</p> <p><b>【3-3】</b>          インターネットを利用したボランティア登録システムを導入し、学生のボランティア活動を支援する体制の構築を進める。</p> <p><b>【3-4】</b>          学生の職業意識の啓発に資する授業科目の開講数を増やす。また、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。</p>	<p>キャリアサポートデスクにおいて、延べ6,756人の学生に対し教員採用試験に向けて、面接・模擬授業等の指導を行い、目標達成をめざし取り組んだ。大阪府・市の教員採用試験合格率は56.6%と平成18年度の54.8%から約1.8%上昇し、合格者数も265人（前年度264人）と前年度と同数以上を確保できた。</p> <p>模擬試験を3回実施し、参加者延べ356人（平成18年度3回実施、参加者延べ261人）、実践講座を実施し、参加者延べ328人（平成18年度実施、参加者延べ301人）であった。実施内容としては、一次試験の筆記試験及び二次試験の面接・集団討論対策を主体とした。</p> <p>学校サポートの募集情報を大学Webページに掲載し、学生のボランティア活動支援を行った。さらに、インターネットを利用したボランティア登録システムを構築し、活用を図った。          H20.3末時点で87名登録</p> <p>学生の職業意識を高めるため、教養基礎科目「キャリアデザイン」を平成18年度から1コマ開講し、209名が受講した。受講生から好評であったので、平成19年度は2コマと開講数を増し、540名が受講した。平成20年度は非常勤講師を採用し、4コマを開講する計画である。</p>

	<p><b>【3-5】</b> 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。</p> <p><b>【3-6】</b> 就職支援の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p> <p><b>【3-7】</b> 学生にとって有為な資格を取得できる授業科目を明らかにし、必要な資格取得科目の検討をさらに進める。</p>	<p>「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った。また、より充実した就職支援方策を検討するため、3回生を対象に進路変更調査を行った。 今年度から新たに教員就職希望者の意識向上のため教員就職ガイダンスを1、2回生を対象に6月27日、3回生を対象に10月17日、企業就職希望者を対象に面接対策実践講座を11月13、16日、12月11、14日に実施した。</p> <p>卒業式において進路状況調査を行う等徹底した情報収集を行い、就職状況不明数は8人(平成18年度6人)と、ほぼ同水準まで(不明率0.6%(平成18年度0.5%))データを収集した。</p> <p>学生生活アンケートで取得希望の多かった資格について、受験資格及び必要な授業科目を調査し、本学の開講科目としてふさわしい科目の把握に努め、教員免許状以外に学校図書館司書教諭・社会教育関係資格等、教員養成教育・教養系専門教育の専門性を活かしながら、各専門分野に関連した資格取得につながる授業科目を開設し、資格取得を促している。</p>
<p><b>【4】</b> 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育の成果は、厳密な成績評価、卒業論文・卒業制作の評価、各種の検定試験の実施によって検証する。また、卒業生の追跡調査(アンケート調査、聞き取り調査等)を実施する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p><b>【4-1】</b> シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価の分析及び5段階の成績評価分布調査・分析並びに卒業論文・卒業制作の分析を基に、教育成果の検証方策を引き続き検討する。</p> <p><b>【4-2】</b> 平成18年度に実施した卒業生に対するアンケートの集計結果の分析を基に、今後の改善点を教学委員会において検討する。</p>	<p>平成18年度の各授業科目の成績評価分布調査を終え、分析した結果を10月4日、11月20日の教学委員会に改善方策の検討を行うとともに、部局長連絡会議で報告し、成績評価分布が偏った授業等について明らかにし、FD委員会等で活用することとした。</p> <p>平成18年度に実施した卒業生に対するアンケートの分析結果を踏まえ、授業改善、指導教員体制の徹底等を行うとともに、引き続き平成19年度卒業生に対するアンケート調査を実施した。</p>
<p>大学院課程</p> <p><b>【5】</b> 教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻では、学部教育の基礎の上に、専修免許状取得に相応しい高度な教育科学の知識を修得するとともに、教育現場での実践的課題に対応した教科教育や教科内容についての体系的で深い知識を修得し問題意識を涵養する。また、自らの研究成果を具体的な教育実践に活かせる能力の育成を目指す。教養系専攻で</p>	<p><b>【5-1】</b> 大学院の見直しに対応した新しいカリキュラムを実施する。</p>	<p>大学院の見直しにあっては、専修からコース制への変更、長期履修制度導入等の改革を実施した。長期履修制度を活用し、教員免許状(1種)取得に対応したカリキュラム、現職教員の職能向上に対応したカリキュラム及び附属学校を活用した実践的カリキュラム等の整備を行い、平成19年度入学者から実施した。</p>

<p>は、学部教育の基礎の上に、専門分野の高度な知識を修得するとともに、総合性の高い専攻の特色を活かして広い視野から専門分野の特質と成果を捉え、自らの専門的素養を高度な職業実践の場で活かせる能力の育成を目指す。</p>		
<p><b>【6】</b> 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻学生の教職就職率を、さらに向上させる。また、大学院学生の学部授業の履修制度の整備を進め、様々な職業分野への就職機会の拡大を図るほか、資格取得を促進するための方策を講じる。学校教員のほか、図書館司書や学芸員等の様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。</p>	<p><b>【6-1】</b> 学生の教職就職率をさらに向上させるため、FD事業等を実施し指導教員による指導を徹底する。また、前年度を超える教職就職率を確保する。</p> <p>-----</p> <p><b>【6-2】</b> 学生にとって有為な資格を取得できる授業科目を明らかにし、必要な資格取得科目の検討をさらに進める。</p> <p>-----</p> <p><b>【6-3】</b> 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。</p>	<p>就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、学生支援についての全学FD（テーマ「学生の笑顔を見るために」～本学・学生の現在(いま)と未来(これから)～）を11月28日に開催した。この中で、就職支援に関する実態等を明らかにし、指導教員の就職に対する意識向上を図った。 平成18年度教育系専攻修了者の教職就職率は55.7%（平成17年度56.9%）と前年とほぼ同水準を確保した。</p> <p>-----</p> <p>大学院学生の教育・研究の補完のため学部履修制度を設け、1年間12単位まで学部の授業を履修できることとした。また、教員免許状を持たない学生にも、学部授業を履修することにより3年間で一種免許状が取れるよう、平成19年度から長期履修制度を活用し、教育職員免許状取得プログラムを導入し、17名のプログラム受講者を受け入れた。</p> <p>-----</p> <p>「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った。今年度から新たに教員就職ガイダンスを1回生を対象に6月27日、10月17日、企業就職希望者を対象に面接対策実践講座を11月13、16日、12月11、14日に実施した。</p>
<p><b>【7】</b> 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育及び研究指導の効果は、厳密な成績評価や論文審査を通して検証するとともに、修了生への追跡調査（アンケート調査、聴き取り調査等）を通して検証する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p><b>【7-1】</b> シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価及び修士論文の審査結果報告書の分析を基に、教育成果の検証方策を引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p><b>【7-2】</b> 平成18年度に実施した修了生に対するアンケートの集計結果の分析を基に、今後の改善点を教学委員会において検討する。</p>	<p>年度計画【4-1】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>-----</p> <p>年度計画【4-2】の『計画の進捗状況』参照</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標  
 学士課程  
 入学者の受け入れに当たっては、基礎学力を備え教職への強い意欲や関心をもつ者のほか、幅広い教養と専門的素養を活かして社会で活躍したい者を積極的に受け入れる。教育課程については、教職者のための教養を含む教養教育・共通教育のカリキュラムを編成する。教員養成教育では4年間にわたる教育実習を中心とする体系的な教員養成カリキュラムを編成する。教養系専門教育では、専門領域の基礎を幅広く学ばせるための実践的で総合性の高いコースカリキュラムを編成する。教育方法については、少人数授業、実験・実習・演習授業を重視するとともに、体験型授業や参加型授業を拡大し、フィールドワークやインターネット活用等を積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施と一体的に、教育の質の保証の観点から厳格化を進める。

大学院課程  
 強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。教育系専攻の教育課程については、高度な教育科学、教科教育及び教科内容の研究を中心に、体系性と総合性を備えた授業科目でカリキュラムを編成する。教養系専攻の教育課程については、分野融合を目指す専攻の理念に基づき、総合性の高い高度な授業内容でカリキュラムを編成する。教育方法については、専門分野の特性に応じて調査・実習・実験・演習を含む実践的な研究指導を重視するとともに、職業現場をフィールドとするケーススタディやグループワークを積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施や研究指導の実施と一体的に、教育の質を保証する観点から厳格化を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学士課程  <b>【8】</b>                      アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>基礎学力を重視しつつ、興味・関心・意欲・経験などに着目した入学者選抜を拡大していく。具体的には、特別選抜(推薦入学等)を拡大し、多様な内容や方法を備えた推薦入学制度を積極的に導入する。また、入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する。</p>	<p><b>【8-1】</b>                      特別選抜(帰国子女、編入学等)の受入体制について、前年度の検討内容結果を踏まえ、さらに実施体制等を検討する。</p> <p><b>【8-2】</b>                      引き続き入試データ・入学後の成績データ・就職データを踏まえた、入学者選抜方法の検討を行う。</p> <p><b>【8-3】</b>                      入学者選抜方法等の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p> <p><b>【8-4】</b>                      本学のアドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資するため、新入学生のアンケート調査を実施し、平成17年度実施のステークホ</p>	<p>特別選抜の受け入れの可能性について、各部署にアンケート調査を平成18年度に行ったところ、受入可能な種別は編入学(9講座)、帰国子女(4講座)、中国引揚者(4講座)、社会人(6講座)、AO入試(1講座)であった。この結果を踏まえ実施に向けては、学部見直しの教育組織が大きく関係するので、学部見直しの進捗状況をにらみながら、実施を可能にするための条件(出願資格・募集人員・選抜方法・履修条件等)について検討を進めた。</p> <p>入学試験検討専門委員会第二部会において、平成16・17年度卒業生の入試成績、学内成績及び就職(教員採用試験)結果の関連について検討し、報告書に取りまとめ、各部署各専攻の入学者選抜方法の改善の参考資料となるよう部局長連絡会議に報告した。(資料「入試成績、学内成績の相関、及び入試、学内成績と就職(教員採用試験)結果の関連についての検討」)</p> <p>卒業式において進路状況調査を行う等徹底した情報収集を行い、就職状況不明数を8人(平成18年度6人)と、ほぼ同水準(不明率0.6%(平成18年度0.5%))までデータを収集した。入試方法改善の検討資料の一つとして利用できるよう、昨年度に引き続き入学から卒業・就職状況まで一貫したデータ化を図っている。</p> <p>平成18~20年度の新入生にアンケート調査(入学者選抜に関する事項)を実施し、入学試験検討専門委員会第二部会において、その分析を行い、本学への志望動機として「本学が国立の教員養成大学だから」が大半を占めていることにより、アドミッションポリシーに掲げる求める学生像の「教職につくことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人」が概ね確保できていることが確認できた。</p>

	ルダール調査（高校生対象）の分析結果と照らし合わせて検討する。	
<p>【9】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>教養教育では、思案と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然など、特色ある教養コアとともに、教育と人間など、教職をめざす学生のための教養コアを設定する。教員養成教育の充実のために、教養系専門教育のコースカリキュラムの効果的な活用を進める。カリキュラムの企画・運営・評価を担う全学組織を設置する。近畿の4教員養成系大学と協力して、初等教育から大学院教育に対応したeラーニングのシステムやコンテンツの開発を進めるとともに、教員養成カリキュラムの開発を進め、eラーニングを活用した単位互換を行う。</p>	<p>【9-1】 教育系専門科目を見直し、教養系専門科目を活用することにより教員養成教育の充実をさらに進める。</p> <p>【9-2】 近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会の検討で明らかとなった、授業におけるeラーニングの具体的利用方法の課題を分析し、その解決に取り組む。</p> <p>【9-3】 eラーニングを活用した単位互換に向けて明らかとなった課題の解決に取り組む。</p>	<p>教員養成課程及び教養学科においてカリキュラムの見直しを検討中である。</p> <p>近畿地区の4教育大学連携に関する検討会が10月29日と1月28日に開催され、各大学のeラーニング授業の進捗状況及び当面の取組について確認された。本学では、「eラーニング推進委員会」を設置し、1月24日に第1回委員会を開催し、4教育大学の連携状況を踏まえ、当面の取り組む課題が確認された。</p> <p>近畿地区の4教育大学連携に係る「教員養成カリキュラム開発」に向けた検討会が2月5日に開催され、当面の取組が確認された。3月3日の検討会では、「教職実践演習」を中心とするカリキュラム開発についての課題が確認された。</p>
<p>【10】 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学生の自発的・主体的な学習態度や学習意欲をエンカレッジするため、体験型授業、参加型授業、ディベート型授業等を拡大するとともに、グループワークやフィールドワーク等も拡大する。また、学校ボランティアやインターンシップ実習を授業の中に位置づけ単位化を図る。</p>	<p>【10-1】 全学的に設定したフィールドワークの日を活用し、学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジする。また、体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査の結果を踏まえ、その問題点や改善点を検討する。</p> <p>【10-2】 ボランティア及びインターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。</p>	<p>問題点や改善点を検討した結果、フィールドワークの日の日程確定を5ヶ月前の12月に決定し、直ちに周知を図り、実施率の拡大を図った。</p> <p>教養基礎科目においてボランティアを組み込んだ授業「いい汗かこうぜ！ボランティア」を新たに開設した。</p>
<p>【11】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>責任ある授業の実施と厳格な成績評価によって教育の質の向上に取り組む。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨を徹底し、評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。こ</p>	<p>【11-1】 厳格な成績評価に向け、科目分類別の成績分布を基に、評価基準の明確化を進める。</p> <p>【11-2】 セメスターごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。</p>	<p>平成18年度の各授業科目の成績評価分布調査を終え、分析した結果を10月4日、11月20日の教学委員会に報告した。また、成績評価に係る問題点についての整理を行った。</p> <p>年度計画【11-1】の『計画の進捗状況』参照</p>

<p>れによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。セメスターごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>		
<p>大学院課程 【12】 アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p> <p>将来の指導的な人材としての資質や可能性を見る観点から、学業履歴や学業成績、卒業研究・卒業制作の成果、インターンシップ経験やその他の活動歴等を考慮しつつ、研究計画書、志望動機、面接結果等を重視する入学選抜方法の導入を検討する。また、現職教員や社会人の受け入れ拡大のための入学選抜方法の適切な改善を工夫する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	
<p>【13】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムの開発や現職教員のためのカリキュラム等の企画・運営・評価に責任を持つ全学組織を設置する。大学院における教員養成や現職教育の新しいニーズに対応したカリキュラムを編成するため、大阪府・大阪市の教育委員会等とも連携しながら教育現場の実践的な課題に対応できるようカリキュラムを見直す。大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のためのカリキュラムを新たに開発する。</p>	<p>【13-1】 学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムを検討する。また、社会人受入れのための推進方策及び現職教育に対応したカリキュラム・履修方法について引き続き検討を進める。</p>	<p>教員養成系専攻においても長期履修学生制度を適用した。平成20年度入学予定者のうち、5名の学生の長期履修を許可し、10名の学生には教育職員免許状プログラムの受講を許可した。 また、6年一貫教員養成カリキュラムの検討は、学部見直しと学部での「教職実践演習」等のカリキュラムの検討とあわせて検討することとした。</p>
<p>【14】 授業形態、研究指導法等に関する具体的方策</p> <p>大学院学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため、調査や実習など実践を重視する指導方法を拡大する。学校現場やその他の職域を対象</p>	<p>【14-1】 学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジするため、全学的に設定したフィールドワークの日の積極的な活用を進める。</p> <p>-----</p> <p>【14-2】 体験型・参加型・ディベート型授業、</p>	<p>年度計画【10-1】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>-----</p> <p>年度計画【10-1】の『計画の進捗状況』参照</p>

<p>とするグループワークやフィールドワーク等を充実する。インターンシップ実習を授業の中に位置づけ実践研究として単位化を図る。</p>	<p>グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査の集計・分析を踏まえ、その問題点や改善点を検討する。</p>	
<p>【15】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>大学院の授業科目のシラバスを整備する。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨をさらに徹底し、研究指導の方針や評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。Semesterごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【15-1】 厳格な成績評価に向け、科目分類別の成績分布を基に、評価基準の明確化を進める。</p> <p>-----</p> <p>【15-2】 Semesterごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。</p>	<p>年度計画【11-1】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>-----</p> <p>年度計画【11-1】の『計画の進捗状況』参照</p>



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を登用していく。教育環境の整備については、図書館や学内LANをさらに充実するとともに、演習室や実習・実験室、学生の自主的な学習活動のためのスペースをさらに整備する。また、社会人のための夜間授業の拡大に対応した施設の確保を図る。教育の質の改善のため、責任ある授業の実施を徹底するとともに、学生による授業評価の実施を拡大し、改善システムを整備する。また、FD事業をさらに充実するとともに、教員の教育活動についての評価システムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【16】 適切な教職員の配置等に関する具体的な方策</p> <p>流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う。また、教育界、民間、官公庁等からも実務経験や専門知識の豊かな人材を採用し、変動し多様化する学生の教育ニーズに機動的に対応していく。</p>	<p>【16-1】 平成20年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>平成20年度教員配置計画に沿って、健康科学（健康科学講座）、学校安全・危機管理（学校危機メンタルサポートセンター）のほか、幼児教育（学校教育講座）、臨床心理（実践学校教育講座）、生活科（教職教育研究開発センター）の各分野に1名、教育実践分野（教職教育研究開発センター）に2名の教員配置を行った。</p> <p>教育実践分野については、「大阪府教育委員会との人事交流に関する覚書」を締結し、これにより採用する教員を学長裁量による教職教育研究開発センターの教授又は准教授として3年間（再任1回）の任期付教員とすることを「国立大学法人大阪教育大学における教員の任期に関する規程」に加え、平成20年4月1日付け採用を行った。</p> <p>また、新たな教員組織制度の中で、従来の助手の活動状況を踏まえ、自立した教育能力を有する者を助教として処遇することにより、助手の職務を明確にするとともに、大学の教育研究指導體制の整備を図った。</p>
<p>【17】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的な方策</p> <p>コンピュータによる語学実習設備を導入する。講義室、実験室、実習室、演習室や、芸術・体育等の実技分野の各種施設については、定期的に活用状況や運用上の問題点を調査分析の上、効果的な活用を図りながら改修・整備等を進める。附属図書館は、本学の特性を踏まえた図書資料・電子図書の収集を進め、学習支援・教育支援面での機能充実とサービス向上を図る。情報ネットワークの活用を促進するため、情報処理センターをハブとする情報基盤システムの強化を図るとともに、端末規模を拡大しオープン利用スペースを確保する。また、教育用デー</p>	<p>【17-1】 共通講義棟及び教員養成課程講義棟、教養学科講義棟の机・椅子・視聴覚機器について、年次計画に基づき整備を進める。</p> <p>【17-2】 附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの充実を図る。また、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。</p> <p>【17-3】</p>	<p>年次計画に基づき、順次プロジェクターの設置や老朽化の激しい机・椅子の教室から整備を行った。引き続き、平成20年度以降も実施していくこととしている。</p> <p>平成19年度分の改訂高校教科書全点と、その他教科書を含め467冊を購入し、目録作成のうえ本館分館で利用に供した。この他、研究室関係では副読本など、485冊の購入も行われている。また、教科書関係データ作成に関しては、遡及入力（1,252冊）を含め計2,204冊余を新たにデータベース化するなど、蔵書の充実・整備を図り、学習研究環境の向上に務めた。</p> <p>また、平成19年度のガイダンス、ツアー、目録検索、電子ジャーナル利用法、各種データベース検索などの講習会等を講座との連携の下に実施し、590名が参加した。この他、中高生やその保護者、地域住民など268名に図書館サービスを提供するなど、本学学生はもとより、広く地域住民等を含め、学習・教育の支援に結びつく図書館サービスを展開した。</p> <p>eラーニングシステム（コースナビ）による試行を進めてきたところ、利用者が</p>

<p>タベースや学校教育の情報化に対応したeラーニングのシステムの整備に取り組む。情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室の活用を促進を図る。学生支援事務の電子化を図る。</p>	<p>eラーニングシステムの試験的運用の範囲を拡大し、教職員向けの研修あるいはセミナーを実施して利用に関するノウハウ等の学内における共有化を図る。</p> <p>【17-4】 近畿地区の4教育大学の連携事業において、テレビ会議システムの利用を進めるとともに、学内における利用促進のための方策を検討する。また、情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室及び普通教室への情報メディア設備の整備充実を図る。</p> <p>【17-5】 教務WEB（ユニバーサル・パスポート）を活用し、履修の申請及び確認、成績入力を実施する。</p>	<p>らユーザインターフェースの改善が指摘されたため、オープンソースのeラーニングシステムであるムードルを並行して運用するための検討を進めた。3月11日にはムードルの運用のノウハウを調査した。</p> <p>近畿地区の4教育大学連携に関する検討会が10月29日と1月28日に開催され、各大学のeラーニング授業の進捗状況及び当面の取組について確認された。 本学では、「eラーニング推進委員会」を設置し、1月24日に第1回委員会を開催し、4教育大学の連携状況を踏まえ、当面の取り組む課題が確認された。</p> <p>平成19年1月より始めた休講情報については、安定運用に入った。また、学生への緊急連絡用にも利用している。 履修申請については、平成19年度後期より一部の学生での試行運用を行い、問題点を把握した。</p>
<p>【18】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>学生による授業評価の実施率を高め、評価結果を適切な方法で公開する。教員の教育活動の評価システムを開発する。教育活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。卒業生、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による教育フォーラムを開催し、教育の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果に基づき、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【18-1】 「大阪教育大学授業評価システムの考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、授業評価の実施率を高めるとともに授業改善の向上に取り組み、評価結果を公表する。</p> <p>【18-2】 国立大学法人評価委員会が行う暫定評価に対応した、教育活動に関する自己点検・評価を実施する。</p> <p>【18-3】 平成18年度に実施した自己点検・評価の結果を基に、改善に取り組む。</p> <p>【18-4】 教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>アンケート対象授業を受講学生数6人以上の授業科目に変更し、実施率は平成19年度前期82.5%、後期86.0%（H18前期83.3%と後期79.6%）とアップした。</p> <p>教育活動に関するデータを収集し、教育水準評価、達成状況評価に当たっての自己点検を実施した。</p> <p>前年度に行った自己点検評価の結果について、平成19年度実施の認証評価結果を踏まえ、評価・情報室において改善課題の整理を行い、各部署長宛改善に向けた取組について要請を行った。</p> <p>平成18年度フォーラムの全容を記載し、一年間の活動内容を記録した教育実習専門委員会活動報告書を刊行し、全教員に配布した。 なお、平成19年度は2月20日に開催し、教育委員会、学校関係者、大学教員、附属教員、学生による発表や意見交換により、教育実習の課題を点検し、教育成果の検証を行った。</p>
<p>【19】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>【19-1】 教育活動に関する教員アンケートの集計結果を基に整理された、教育委員会・学校現場・附属学校との連携による学習</p>	<p>年次進行に伴い、2回生対象の学校教育体験実習の実施にあたり、学校現場を中心とする教材ビデオを開発し、事前授業で活用した。</p>

<p>附属学校等の教育現場と連携して、各種の情報メディアを用いた実践的な教員養成のための教材を開発する。学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。附属図書館の教育利用を促進し、図書館資料を活用した学習形態を拡大する。FD事業の中で、質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、授業公開を拡大して教員相互の研鑽の機会を拡大する。</p>	<p>コンテンツ（成果物等）を利用して、情報メディア教材を開発する。</p> <p>-----</p> <p>【19-2】 現代G P事業計画に沿って、さらなる知的財産教育の推進を図る。特に事業の最終年度に当たることから、次年度以降の継続性を踏まえて取組みを行う。</p> <p>-----</p> <p>【19-3】 シラバス掲載資料等、授業に関連した図書の整備を図る。</p> <p>-----</p> <p>【19-4】 FD事業を通してより授業改善に取り組む、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。</p>	<p>教育推進と理解増進のため、学内向けに著作権教育セミナーを9月に開催した。また、ロボットコンテストを用いた知的財産教育の試みを行った。さらに、知的財産教育シンポジウムを1月に開催し、現代G P事業の成果として、大阪教育大学における知的財産教育事例集を作成した。 なお、次年度以降も学長裁量経費を措置し、事業を継続することとした。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度用のシラバス掲載・授業関連図書の購入実績は559冊、約169万円であった。また、学生希望図書は758冊、約167万円を購入した。これらは整理の上、利用に供した。新たな取組として、シラバス資料提供機能の強化を図るため、附属図書館と教務課が連携し、平成20年度用からのシラバス掲載資料とOPAC検索との連携ができるよう準備作業に入った。 昨年度から図書館WebページによるWebサービス（購入希望、学外複写依頼、学内外貸借依頼、利用状況照会、E-mail連携サービス、予約申込み、SDIアラート等）の拡大を行い、非来館型学習・研究への対応を図るなど図書館機能の強化・高度化を図った。</p> <p>-----</p> <p>教養学科においては、従来の教員相互の授業公開（公開了承教員58名、延べ科目数198）を一歩進める視点から今年度から一般市民に教養基礎科目を公開（42科目）し、学生以外の意見等も聴取し、授業の改善等に取り組んでいる。</p>
<p>【20】 全国共同教育に関する具体的方策</p> <p>近隣の教員養成系大学・学部との協定に基づき、大学の枠を超えた学習機会を拡大していく。大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会の拡大に参加していく。遠隔地の大学との間で協定を締結し、相互に学生を交換してセメスター単位で滞在学习ができる制度を導入する。放送大学等との間で単位互換を実施する。</p>	<p>【20-1】 近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会の検討で明らかとなった、授業におけるeラーニングの具体的利用方法の課題を分析し、その解決に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【20-2】 大学コンソーシアム大阪が実施する学習機会の拡大に資する各種事業に積極的に参画する。</p>	<p>近畿地区の4教育大学連携に関する検討会が10月29日に開催され、各大学のeラーニング授業の進捗状況及び当面の取組について確認された。</p> <p>-----</p> <p>大学コンソーシアム大阪の実施する単位互換事業に24科目の授業を提供し、12人21科目の受講者があった。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標  
 学生が自らの学習目標と進路希望に応じて履修計画を立て、意欲をもって学習に打ち込めるよう、学習相談・助言体制を整備する。生活上、経済上、心身上等の問題を抱えて就学する学生に対して、身近で親身な相談・助言・支援体制を充実する。就職相談や資格取得の支援など、各種の学生サービス・学生支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】                      学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生支援のための教員用マニュアル「指導教員ハンドブック」を作成する。指導教員制やオフィスアワーを充実するとともに、学生相談員を配置し、学習相談・助言体制を充実する。また、大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムを開発する。学習相談・助言・支援に、新入生セミナーや在学生セミナーを活用する。</p>	<p>【21-1】                      学生担当教員体制の充実及びオフィスアワーの拡大に取り組む。</p>	<p>昨年に引き続き4月8日に指導教員説明会を実施し、副学長、学長補佐から重要事項、課題等の説明を行った。オフィスアワーの設定率は、90.8%（「H18組織評価（基礎評価）」に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（第二部含む）」と改善してきているが、さらに拡大に向け学生支援実施委員会で検討を行った。</p>
	<p>【21-2】                      学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の育成・導入に関する具体的方策案を作成する。</p>	<p>平成19年度からカウンセラー（臨床心理士）を雇用した。学生支援実施委員会でカウンセリングデスクと保健センター等学内学生相談施設との連携方策についての検討を行った。また、よろず相談コーナー（相談件数平成18年度34件、平成19年度17件）については、7月18日開催の「よろず相談員連絡会」、9月11、12日開催の「学生生活研究セミナー」等で意見を聴取した結果、学生相談体制の整備・充実方策を検討するため、平成20年度から学生支援実施委員会の下に学生相談専門委員会を設置することとし、規程を整備した。</p>
	<p>【21-3】                      大学ホームページに公開するシラバスに教員のメールアドレスを明記し、電子メールを利用した学習相談の拡大を引き続き図る。</p>	<p>シラバス記載様式にメールアドレス欄を設け記載するよう記入要領で周知を図るとともに、部局運営委員会においても周知を図った。その結果、提出のあったシラバス3,876科目をWebページで公開し、うちメールアドレスの記載は3,271科目あり、電子メールを利用した学習相談の拡大を図った。なお、シラバスへのメールアドレス掲載率は昨年度より約6ポイント向上し、86%となった。</p>
	<p>【21-4】                      新入生セミナーや在学生セミナーの実施状況を検証し拡大に取り組む。</p>	<p>各専攻・講座の実施状況については、毎年増加（平成16年度28件、平成17年度32件、平成18年度33件、平成19年度33件）しているが、学生支援実施委員会においてさらなる実施の拡大に向け検討を行っている。新入生セミナーは570人（54.5%）、在校生セミナーは565人（53.5%）が参加した。（なお、在校生セミナーは2～4回生間で1回なので、母数は2回生在籍数としている。）</p>

<p>【22】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>学生よろず相談室に、学生相談員を配置する。また、保健センターのカウンセリング機能を充実する。就職支援については、就職相談日を増やし相談体制を強化する。就職ガイダンスや教職・企業就職講習会を充実し、職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する。教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を企画する。</p>	<p>【22-1】 学生相談体制の充実を図るため、専門相談員の配置と学生相談員の育成・導入に関する具体的方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】 保健センターのカウンセリング機能と学生相談室の連携方策について検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【22-3】 キャリアサポートデスクを充実し、常時企業就職相談ができるよう就職支援体制を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【22-4】 各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプランづくりに取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【22-5】 教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。</p>	<p>平成19年度からカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、カウンセリングデスクを設置し、延べ293件の相談があった。学生支援実施委員会でカウンセリングデスクと保健センター等学内学生相談施設との連携方策についての検討を行った。また、よろず相談コーナーについては、7月18日開催の「よろず相談員連絡会」、9月11、12日開催の「学生生活研究セミナー」等で意見を聴取した結果、学生相談体制の整備・充実方策を検討するため、平成20年度から学生支援実施委員会の下に学生相談専門委員会を設置することとし、規程を整備した。</p> <p>また、カウンセリングデスクにおいて事務職員を対象にカウンセリングマインドの研修を行った。</p> <p>-----</p> <p>学生支援実施委員会において、平成19年度から設置したカウンセリングデスク（臨床心理士を配置）と保健センター（精神科医を配置）等学内学生相談施設との連携方策についての検討を行うため、平成20年度から学生支援実施委員会の下に学生相談専門委員会を設置し、具体的な整備・充実を図ることとした。</p> <p>-----</p> <p>開設日が週2回であった企業就職相談を月～金曜日開設（8、9月を除く）と増設した。これに伴いキャリアアドバイザーを2名に増員、うち1名は女性相談員とし、よりきめ細かな企業就職指導・相談が行える体制に充実した結果、利用した学生は延べ581名であった。</p> <p>-----</p> <p>今年度から教員就職希望者の意識向上のため1、2回生を対象とした教員就職ガイダンスを6月27日に実施し、参加者は134名、3回生を対象に10月17日に実施し、参加者は334名であった。また、企業就職希望者を対象に面接対策実践講座を11月13、16日、12月11、14日に実施し、参加者は133名であった。学生から好評である企業担当者を学内に招いて行う企業研究セミナー（「合同企業セミナー」と改称）を昨年度の3回開催から、今年度は12月19、20日、1月9、16日の4回開催した結果、参加企業59社、参加学生369名（平成18年度企業数45社、参加学生216名）と大幅に参加者が増加した。</p> <p>-----</p> <p>就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、学生支援についての全学FDを11月28日に開催し、67名の参加があった。この中で、本学のキャリア教育及び就職状況の実態等を明らかにし、指導教員の就職に対する意識向上を図った。</p>
<p>【23】 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>同窓会組織や学外支援団体等からの支援を拡大し、大学独自の奨学金制度の整備を進める。</p>	<p>【23-1】 大学独自の奨学金創設を検討するとともに、留学生に対する奨学金制度の拡充を図る。各種形態の経済的支援方策を検討する。</p>	<p>大学独自の奨学金創設に向け、財源措置等の検討を行った。なお、留学生への経済的支援としては、昨年度と同数の10人に対し奨学金を支給した。</p> <p>また、今年度から、大阪府教育委員会が実施している「大学院進学者特別選考制度」を利用し、実践学校教育専攻に入学した5名について、授業料免除を行った。</p>

<p>【24】 課外活動等の支援に関する具体的方策</p> <p>学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備するとともに、学外支援団体等からの支援を強化する。</p>	<p>【24-1】 学生による諸活動の活性化を図るため、学生から提案を募集し、実施に向けての支援を行う事業を本格的に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【24-2】 引き続き全学的な顕彰制度により顕彰を実施する。課外活動に対する支援方策として、各クラブOB会やその他の学外支援団体との共催事業の支援拡充を図る。</p>	<p>昨年度試行した教育・研究や地域・社会貢献に寄与する学生の自主的活動を支援するための「学生チャレンジプロジェクト」を平成19年度から本格実施し、応募があった13件について学生支援実施委員会で審査を行い「教材をとおしての社会貢献」、「駅を利用した大学広報」、「日本の伝統文化をとおしての交流」、「マップ作りをとおした社会貢献及び地域交流」、「ダンス発表会をとおした地域交流」の5件について採用し、支援を行った。また、学生のクラブ・団体との意見交換を行うため12月19日にサークル・ミーティングを実施し、参加は43団体（平成18年度38団体）あった。</p> <p>-----</p> <p>昨年度に引き続き学生表彰を実施し、12月から公募を、3月に表彰を行った。昨年度申し合わせを整備した学外団体との連携を図るための学長杯カップについては、現在6団体16個を貸与している。また、卒業後の大学支援を図るため、卒業生向けのポータルサイトを12月に開設した。教育振興会から、今年度新たにTOEFL受験料及び学生表彰補助の支援を受けた。</p>
<p>【25】 留学生に対する配慮</p> <p>留学生のためのチューター制度の一層の充実と活用を図る。留学生センターに協力教員を配置し、留学生の生活相談・生活支援体制を強化する。また、地域の国際交流ボランティア団体からの留学生支援の受入を促進する。</p>	<p>【25-1】 チューター制度をより充実させ、活用するための方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【25-2】 地域の国際交流団体及び柏原市等からの留学生支援の受入れをさらに促進する。</p>	<p>平成19年度は、前期5月21日、23日、25日（前期52名出席）に、後期11月5日、8日、14日（後期30名出席）にチューター会議を開催し、留学生支援の意見交換等を行った。また、5月18日の新入生歓迎バスツアーにチューターが参加し、留学生との交流を深めるとともに、引き続き留学生の学生生活支援及び学習面のサポートを行った。また、3月18日開催の留学生センター運営委員会で、留学生アンケートを平成20年4月に実施することとした。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度は、9月6日と3月6日に国際交流団体との連絡会議を開催した。平成18年度に新たに始まった柏原市主催のホームビジット（1回）が、19年度には2回（7月28日、2月16日）行われた。平成18年度に引き続きボランティア団体による日本語支援プログラムが実施（参加留学生が倍増）された。さらに、新たにシニアcityカレッジ主催の交流行事（12月5日、2月27日）が行われるなど、地域団体や柏原市からの留学生支援の受入れがさらに促進された。また、地域の団体からの留学生のための〔冠〕奨学金（平成18年度新設）制度による提供者が、昨年比1団体増（4団体 5団体）となった。</p>
<p>【26】 身体障害学生に対する配慮</p> <p>身体に障害のある学生が支障なく就学できるよう、各種のバリアフリー等、施設環境の整備をさらに進める。</p>	<p>【26-1】 各施設のバリアフリー等、施設環境の整備に努める。</p>	<p>身体障害者の活動を支援するため、柏原において最寄り駅からキャンパスに至るルート及び共同施設への経路に点字ブロックを設置した。また、附属学校においてスロープ6ヶ所、手すり1ヶ所を設置した。</p> <p>学生支援実施委員会においてバリアフリー報告書を作成した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 現代の教育問題に関連して社会的な要請の高い研究課題や、学術上の要請が高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い成果を目標とする。研究成果は、教育現場における課題の解決や、専門分野の発展に寄与することを目標とする。実践的な研究成果は、学術雑誌や学会誌のみならず、市民向けの大学広報や大学のホームページを活用して広く社会に公開するとともに、地域の学校、教育委員会、産学官の連携プロジェクト等を通して活用に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】                      目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域</p> <p>時代と社会の変化に対応した教育の在り方を理論面及び実践面で追求し、教育の制度、内容、方法等の充実と発展をリードできる先導的で実証的な研究を志向する。また、教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する。また、人文・社会・自然、人間、スポーツ、芸術等の領域で、専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を推進する。</p>	<p>【27-1】                      教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。</p>	<p>eラーニングを組み込んだ小学校英語活動地域サポート事業、教職・教科教育関連科目において学生に修得させる具体的な教育内容の基準案の作成や、教科共通性と固有性からの「教科教育法」の再構築と授業研究を通じたその検証をはじめとする教員養成教育の基盤となる研究等について取組を実施した。また、新たに、教員養成G Pの学校組織の危機対応教育プログラムの開発、社会人学び直しG Pの社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムの取組を実施した。</p> <p>学校危機メンタルサポートセンターにおいて、登下校時の電波バッチやGPS携帯による見守りシステムの構築などを行う学校安全プロジェクトの研究に引き続き取組んでいる。科学研究費補助金によるアジア諸国で共有可能な学校危機管理体制の構築に関する実証研究、教員養成カリキュラムにおけるいのちの教育や高校生の性暴力被害の実態と精神健康への影響等の研究を実施した。</p> <p>また、新たに、(独)科学技術振興機構の社会技術研究開発事業による「犯罪からの子どもの安全を目指したe-learning システム開発」を受託研究として取り組んでいる。</p>
	<p>【27-2】                      専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。</p>	<p>専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等に取り組んでいる。特に、宇宙科学、自然科学、工学、生命科学、生活科学及び健康科学の各分野において研究を推進しており、研究成果は学会・論文等により積極的に発表している。とりわけ、宇宙科学分野において、超大質量のブラックホール連星として注目されている"0J287"の観測結果が、2008年4月17日号のNature に掲載されるとともに、朝日・読売両紙に取り上げられる等、世界的な注目を集めた。</p> <p>これらの研究を促進するため、学長裁量経費において教育研究プロジェクト支援経費、若手教員等研究助成経費など措置するとともに、共同研究など外部資金獲得のためのコーディネータを配置するなどサポート体制の強化を図っている。</p>
	<p>【27-3】                      本学に相応しいプロジェクト研究を設</p>	<p>かねてより「教育研究プロジェクト経費」を措置して実施しているプロジェクト研究を平成19年度においては、教員養成における実践的指導力育成、新たな学校教</p>

	<p>定し、学内公募によって実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【27-4】</b>          附属学校との共同研究を公募し実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【27-5】</b>          今日の課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。</p>	<p>育開発、学校安全教育開発、特色ある教育・研究・地域貢献・国際貢献の7つの教育研究プロジェクトに加えて、新たに外部資金獲得の枠を設定し、学内公募により21件を選定し、プロジェクト研究を実施した。</p> <p>-----</p> <p>かねてより「教育研究プロジェクト経費」措置して実施しているプロジェクト研究を平成19年度においては、新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある地域貢献、特色ある国際貢献の4つの教育研究プロジェクトに加えて、新たに外部資金獲得の枠を設定し、学内公募により7件を選定し、プロジェクト研究を実施した。</p> <p>-----</p> <p>競争的研究費の積極的な獲得を目的として、学内Webページ等において申請の促進を図り、科学研究費補助金の新規申請・採択率向上を目標として、審査員経験のある教員を講師として学内説明会の開催した。          また、特別教育研究経費（概算要求）やG P経費、科学研究費補助金等のプログラムや課題で外部に対する本申請前の試行や効果調査を対象として教育研究プロジェクト経費に外部資金獲得枠を新設した。          さらに、寄附金・共同研究・受託研究等のWebページにより、引き続き外部への情報発信の充実を図り、特に受託研究については、平成18年度と比較して件数としては2倍を超える14件、受入額に至っては4倍を超える約30,000千円の実績があった。</p>
<p><b>【28】</b>          研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>適切な方法で研究者情報や研究成果情報を公開する。研究成果は、協定にもとづく教育委員会や地元自治体等との連携プロジェクトを通して、地域の学校、住民、企業等に還元していく。実技系分野の成果は、学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。地域連携を推進する組織を設置し地域連携コーディネーターを配置して研究成果の社会への還元を促進する。研究面での社会貢献について、現職教員等を対象とするステークホルダー調査を実施し、その達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p><b>【28-1】</b>          紀要をはじめとして、公開の許諾を得られた学内研究者の研究成果等の全文公開事業を進める。</p> <p>-----</p> <p><b>【28-2】</b>          実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。</p> <p>-----</p> <p><b>【28-3】</b>          地域に向けた研究成果の公開をさらに充実させる。</p> <p>-----</p> <p><b>【28-4】</b>          地域連携コーディネーターを配置する。</p> <p>-----</p> <p><b>【28-5】</b></p>	<p>学内研究者の研究成果物の全文公開事業を展開するため、平成19年7月25日の附属図書館運営委員会で「大阪教育大学機関リポジトリ」の取組について了承を得、同8月2日から公開を始めた。平成19年度には、紀要等をはじめとして、著作権の権利処理を行ったものを累計764件この機関リポジトリに搭載しインターネット上に全文を公開した。これにより今後、研究者の研究成果の公開の仕組みを備えることができた。</p> <p>-----</p> <p>美術関係教員による作品展や展示・展覧会等への出品活動、音楽系教員の演奏会や作曲活動などを通じて、研究成果を社会に公開している。          教員からの展示・演奏・出品活動等の情報提供を積極的に求め、大学Webページ内の「教員・学生等の活動紹介Blog」への掲載を拡充し、広報の充実を図っている。</p> <p>-----</p> <p>前年度に引き続き柏原市産学官交流セミナーにおいて市民が自由に見学することができるポスターセッションを行うなど研究成果を積極的に市民に発信した。          また、新たに現代教育セミナーを天王寺キャンパスで開催、平日にもかかわらず4回で延べ337名の参加があった。          さらに、平成19年2月に構築した「大阪教育大学機関リポジトリ」について、平成19年8月から研究成果の全文公開を開始した。</p> <p>-----</p> <p>年度計画 <b>【64-2】</b> の『計画の進捗状況』参照</p> <p>-----</p> <p>教育現場への支援を通した関わりについて、本学の現状やあり方への評価を目的</p>



	ステークホルダー調査を実施する。	として、現職教員に対しステークホルダー調査を実施した。結果については、今後の大学づくりの参考とすることとしている。
<p>【29】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、研究活動についての外部評価を実施する。また、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果を検証する機会を設ける。</p>	<p>【29-1】 教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>平成18年度フォーラムの全容を記載し、一年間の活動内容を記録した教育実習専門委員会活動報告書を刊行し、全教員に配布した。</p> <p>なお、平成19年度は2月20日に開催し、教育委員会、学校関係者、大学教員、附属教員、学生による発表や意見交換により、教育実習の課題を点検し、教育成果の検証を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究者の配置については、教員配置を再編成し、研究動向に対応した新領域や重点分野の導入を促進するとともに、多様な人材を登用した機能的な配置を進める。研究環境の整備については、施設活用のアセスメントによって研究スペースの有効活用を図るとともに、PFIの手法を活用した新たな施設整備に取り組む。研究の質の向上を図るため、教員の研究活動の状況を把握・分析し、適切に評価するシステムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を確保し、社会的要請の高い専門分野を重点的に強化するなど、戦略的な研究者の配置を行う。学校、教育委員会、民間企業、官公庁等から専門知識や実務経験の豊かな人材を採用し、変動し高度化・多様化する研究動向に機動的に対応していく。</p>	<p>【30-1】 平成20年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>年度計画【16-1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【31】 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>研究資金の配分は、基礎配分と特別配分で構成し、特別配分には実績指標によるインセンティブ機能を持たせる。プロジェクト研究を対象とする配分枠を設け、共同研究や異分野交流による研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【31-1】 外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠の拡大を図る。</p> <hr/> <p>【31-2】 相当額の学長裁量予算枠を確保し、引き続き中期計画達成のためのプロジェクト研究予算枠の確保を図る。</p>	<p>外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、G P 経費、特許権取得）獲得へのインセンティブを高めるため競争的な予算枠総額16,950千円（対前年度1,950千円増）を確保し、獲得実績があった教員や組織に対し獲得金額に応じて配分を行い、モチベーションが高まることを期待して、グループウェア上に配分結果を掲示し、外部資金獲得への動機付けとなるよう取組を図った。また、配分経費の有効活用をめざし、昨年度に比して約2ヶ月早期に配分決定を行った。</p> <p>これらの財務的方策により、外部資金獲得額は平成17年度307,975千円、平成18年度352,955千円、平成19年度385,169千円と、年々増加している。</p> <hr/> <p>対前年度約85,300千円増額（特殊要因として必要となった100,000千円を除く）の学長裁量予算枠を確保し、その中から中期計画及び年度計画達成と密接に関連する教育研究プロジェクトを支援するための経費を引き続き設定し、学内公募により申請のあった計画に対し審査の上、予算配分を行った。</p> <p>当該教育研究プロジェクト経費は、実践的指導力育成、特色ある教育・研究支援、地域・国際貢献等のプロジェクト要求区分を設け、「必要性」「有効性」「費用対効果」を主な視点とし、また前年度末のプロジェクト成果報告の内容も加味した上で審査を行い、審査結果を学内グループウェアに審査方法や採択プロジェクト名・概要・配分金額等を提示した。</p>

		<p>この他、教育研究のより一層の推進や年度計画の推進などのため、経費の重点配分を行った。</p> <p>このうち1つのプロジェクトでは、各講座協力のもと授業コンテンツ（授業映像や教材資料等）のデジタル化を推進し、広く社会に還元するための方策を研究課題とし、継続的に推進してきた結果、国から政策課題対応経費として、平成20年度から予算措置されることとなり、大きな展開が可能となった。</p>
<p>【32】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>設備整備のための予算枠を確保し、研究動向に対応した設備の整備・更新を進める。高価な科学機器等は、全学共同利用によって有効活用を図る。プロジェクト研究のための時限付き研究スペースを確保する。附属図書館の研究用資料の整備やサービス機能の充実により、附属図書館の研究活用を促進する。</p>	<p>【32-1】 快適な研究環境を提供するため引き続き基幹整備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【32-2】 整備計画に基づき、科学機器の整備を進めるとともに、全学共同利用により、その有効性を高める。</p> <p>-----</p> <p>【32-3】 引き続きプロジェクト研究等のための共通利用スペースを確保する。</p> <p>-----</p> <p>【32-4】 研究活動に資するため、研究用資料の整備や図書館サービス機能の充実を図る。</p>	<p>教養学科棟の研究室等、空調設備更新において省エネに効果のある空調管理システムを導入した。 共通講義棟講義室の空調設備を完了した。</p> <p>-----</p> <p>機器の急激な老朽化を勘案して、大阪教育大学における設備整備計画（マスタープラン）に則って、学内予算により元素分析装置の更新を行った。また、概算要求として、透過型電子顕微鏡の整備を申請し、科学機器の共同利用の充実に努めた。</p> <p>-----</p> <p>全学共用スペースとして1,496㎡、56室を確保した。このうち、学術的研究または先端的项目研究を実施するため、プロジェクト研究のため100㎡、5室を時限付き研究スペースとして利用している。</p> <p>-----</p> <p>継続的な購入図書のほか、『西洋古典叢書』、『日本現代教育文献叢書』など、大型で共通性が高く、かつ個別の研究室等では賄いきれない資料の購入を行い、図書館備え付けとして共同利用に供した。 これまで懸案事項となっていた電子ジャーナルの安定的、継続的提供のための基盤を確保するため、今年度から購入維持経費の学内共通予算化を実施した。 また、電子ジャーナルの利便性向上のための取組として、世界最大と言われる学術情報ナビゲーションツール（書誌引用文献データベース / SCOPUS）を正式導入するなど、研究用資料の整備及び研究活用のための図書館機能の高度化をすすめることができた。</p>
<p>【33】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策</p> <p>知的財産たり得る学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。知的財産取得へのインセンティブを導入し、知的財産ポリシーを策定するとともに関係規程を整備する。</p>	<p>【33-1】 策定された知財ポリシーのいっそうの普及に努める。また、現代G P事業計画に沿って、知的財産教育を定着させる。</p> <p>-----</p> <p>【33-2】 引き続き学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。</p>	<p>知的財産理解増進のため、G P関連セミナーとして学内向けに著作権教育セミナーを9月に開催した。また、G P企画としてロボットコンテストを用いた知的財産教育の試みを行った。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【65-2】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【34】 研究活動の評価及び評価結果を質の向</p>	<p>【34-1】 国立大学法人評価委員会が行う暫定評</p>	<p>全学的に研究活動状況調査を実施し、研究活動状況分野等基準策定委員会において、研究分野ごとにおける評価基準の策定、当該評価基準による優れた研究業績の</p>

<p>上につなげるための具体的方策</p> <p>研究活動の評価システムを開発する。研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>価に対応した、研究活動に関する自己点検・評価を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【34-2】 教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>選定を行い、その結果を踏まえ、評価・情報室において研究水準における自己点検評価を実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成20年3月7日「学校危機の諸相とその予防戦略を考える」をテ - マに開催し、教育委員会、学校関係者、大学教員、附属教員等による発表や意見交換を行った。</p>
<p>【35】 全国共同研究に関する具体的方策</p> <p>全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」で、学校災害を蒙った児童生徒の心のケアや学校の安全管理や危機管理に関する共同研究を進め、その成果を全国に発信するとともに、学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の育成に活用する。</p>	<p>【35-1】 学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。</p>	<p>国内外の危機管理の取組として、イギリス、アメリカや中国の学校における安全教育、安全管理の体制についてと安全対策の制度について実情調査を実施した。現職教員を対象とした学校安全に関する研修会等で報告している。現職教員を対象とした学校危機管理の基礎と実践の初級・中級研修会、セミナー、センターフォーラム、国際フォーラムを開催した。また、登下校学校安全プロジェクト、学校危機介入プロジェクト、PTSD治療研究プロジェクト、学校緊急時における養護教諭の役割に関する研究プロジェクトを設置し、共同研究を推進しながら取り組んでいる。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標 多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。また、専門分野の多様性を活かした産学官の連携活動を拡大する。海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し、学生や研究者の交流を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【36】                      地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置して、地域との連携・協力や各種のサービス活動を促進する。大阪府・大阪市教育委員会や地元柏原市との連携協定に基づいて、本学の特性を活かした各種の共同事業や協力事業を推進する。地域の児童生徒、学校教員、一般市民等を対象とする公開講座を実施する。教育委員会の資格認定講習や現職教員研修、地元自治体の市民講座等にも積極的に協力する。各種審議会等に専門家・有識者として協力する。学校ボランティアや学校サポーターなど、学生の学校支援活動を促進する。地域連携や社会サービスについて、地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し、達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>【36-1】                      地元自治体等からの専門家、有識者、講師派遣要請に対応する。</p>	<p>地元自治体、法人等からの審議会・審査会・協議会等の各種委員等の要請に応じ、909人の教員を派遣した。また、教育委員会の要請に応え、教育職員免許法認定講習の担当講師として35人の教員を派遣した。</p>
	<p>【36-2】                      現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。</p>	<p>大阪府・大阪市・堺市の教育委員会と連携した10年次研修講座及び現職教職員対象の一般研修講座を実施した。10年次研修講座（17講座）には365名（府：286名、市：42名、堺：37名）が、また一般研修講座（11講座）には436名が受講した。なお今後は、社会貢献という観点から本学が行う、教育委員会と連携した様々な事業の一環として位置づけ、本学と教育委員会で構成する合同連絡企画会議を組織し、質量ともに講座の充実を図っていく。また、当該事業に中心的な役割を果たしてきた教員を地域連携コーディネータ（教育委員会担当）として国際交流・地域連携室に配置した。</p> <p>さらに、学校図書館司書教諭講習を継続的に実施するとともに、平成19年度からは特別支援学校教員専門性向上事業として免許法認定公開講座を開催している。</p>
	<p>【36-3】                      柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。</p>	<p>柏原市との連携協定に基づき、柏原市が実施している行事に積極的に協力、参加し、商店街の活性化事業にも新たに参加するなど、取組がより広がった。キッズベンチャー及びスタディ・アフター・スクールは平成19年度にはそれぞれ2校、3校（18年度1校、1校）となっている。さらに、キッズ・ベンチャーで児童が作成した商店街新聞を、JAバンクとJP（郵便局）で展示した。加えて、第28回柏原市郷土まつりに学生団体が出店協力した。なお、当該事業に中心的な役割を果たしてきた教員を地域連携コーディネータ（地域担当）として国際交流・地域連携室に配置した。</p>
	<p>【36-4】                      公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設し、ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。</p>	<p>公開講座（有料）及び地域開放講座（無料）を適宜開設し、積極的に取り組んでいる。あわせて広報にも工夫を凝らし、従前の印刷物の要項以外に自治体広報誌をはじめとする各種媒体への依頼等、広範な広報活動を行っている。</p> <p>平成19年度は、公開講座としては一般市民向け教養講座24講座と学校教員向け4講座を、年度当初に企画し実施した。また、従来の申し込み方式を改め先着順とし、事務処理の簡素化と申込者への利便を図った。さらに、前年度のニーズ調査の結果をもとに、年度途中に、新規に2講座を開講した。地域連携講座についても、天王</p>

		<p>寺区役所と連携した教養講座を開講し、当初定員の2倍超の申込みがあった。授業公開講座(天王寺地区)では、授業科目を10科目に増やしたが、いずれも好評であり、ニーズが高い。地域開放講座としては11講座を企画・実施したが、参加者数はほぼ予定の定員数であり、当初の目的を達成した。</p> <p>-----</p> <p>【36-5】 正規授業(教養学科教養基礎科目)の市民への開放事業を実施する。</p> <p>教養学科において開講している授業の一部を一般市民に公開する「教養学科授業公開プログラム」を平成19年度から新たに実施した。教養基礎科目42科目を公開可能として申込みを受け、前期は、延べ18名が10科目を受講し、後期は延べ12名が9科目を受講した。</p> <p>-----</p> <p>【36-6】 ステークホルダー調査を集計し、実施結果の分析を行う。</p> <p>886人の本学主催又は共催の地域連携行事参加者(学内及び学外で開催されたもの)からのアンケート及び307人の本学の地域におけるステークホルダーとなる団体(本学と連携事業を行っている小中高の学校の教員、PTA、近隣市町村の市役所職員、商工会会員など)からのアンケートの各設問に対する集計、分析を行った。その結果、広報体制に若干の改善の余地があるが、教育大学の特性を活かした質の高い幅広い地域貢献事業を行っていることが分かった。</p>
<p>【37】 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官の連携活動を促進するため、地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ連携事業の拡大を図る。受託研究や共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>【37-1】 地域連携コーディネーターを配置する。</p> <p>-----</p> <p>【37-2】 地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ、連携事業の拡大をさらに図る。</p> <p>-----</p> <p>【37-3】 受託研究や共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大をさらに図る。</p>	<p>年度計画【64-2】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>-----</p> <p>地元自治体の産業活性化事業の一環として地元商店街(オガタ通り商店街)のサマーフェスティバルに平成17年度から参加し、新たに平成19年度にはジョイフル国分商店街のフェスティバルに学生団体を派遣した。あわせて、引き続き柏原市及び地元商店街と本学が共同し、空き店舗を活用した学生主体の児童館を運営している。また、大阪府商工会連合会との共催による創業支援セミナーを継続的に実施している。第20回柏原市商工まつりにおいて柏原市産学官交流セミナーを開催し、大学教員の研究紹介を行った。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【65-2】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【38】 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>地元大阪府の国公立大学で構成する「大学コンソーシアム大阪」の各種連携事業に、教員養成系大学の特色を活かして参画していく。</p>	<p>【38-1】 大学コンソーシアム大阪の各種連携事業へ積極的に参画する。</p>	<p>平成16年度から大学コンソーシアム大阪が大阪府教育委員会の依頼を受けて実施するオープン講座に協力し、教育委員会連携一般研修として開催するとともに、新たに大学コンソーシアム大阪からの要請により、現職教員対象の土曜自主講座派遣事業に協力し、2講座を開講した。</p> <p>さらに、大阪市立の高校との入試制度に関する懇談会(7月13日開催)、高校生のための大学フェア・大阪(7月16日開催)、キャンパスポート大阪オープニング記念シンポジウム(10月13日開催)、高大連携幹事会(10月22日開催)、第2回日中シンポジウム産学連携とTL0の展望(11月29日開催)に参加するとともに、国際交流部会(5月9日開催)、大学間連携部会(2月7日開催)、教員免許更新講習実施検討連絡会(12月13日・1月29日・2月13日開催)、高大連携部会(2月21日</p>

		<p>開催) 地域連携部会(3月19日開催)等において大学間の情報交換、大阪府内の高校との交流を図った。</p> <p>また、大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定に基づき、12名の学部特別聴講学生を受け入れ、1名の本学学生を学部特別聴講派遣学生として他の加盟大学に派遣した。</p>
<p><b>【39】</b> 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大する。学生の派遣・受け入れとともに、研究者の派遣・受け入れも拡大する。海外の教員養成機関との交流を拡大し、国際コンソーシアムの結成を図る。留学生センターに協力教官を配置し、助言指導体制を充実する。留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。</p>	<p><b>【39-1】</b> 交流協定校との学生・学術交流を充実させる。</p> <p>10月に西安工業大学(中国)、3月に雲南大学(中国)との学術交流協定、2月に台北教育大学(台湾)との学術・学生交流協定をそれぞれ締結し、アジアの教員養成機関とのネットワーク強化をめざしている。</p> <p>学生交流に関しては23名を派遣、35名を受け入れており、協定校との学生交流の人数は着実に増加している。タイの協定校との間の「短期研修プログラム」では、7月31日～8月19日に3名を派遣、10月に8名を受け入れた。また、8月28日～9月28日にアメリカで、2月19日～3月29日にはオーストラリアで語学研修を実施した。10月には、18年度に「コンソーシアム」を形成したアメリカの3大学と西日本3大学との間で新しい形の学生交流・学術交流について協議を進め、受入れ・派遣の日程について合意した。</p> <p>研究者交流に関しては157名を派遣、20団体(201名)を受け入れており、特に、大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)により2名を派遣、IOE(英国)所長を受け入れ特別講演会を開催、事務系職員1名を協定校に派遣し海外研修の実施、日本学術振興会の二国間交流事業によるインドとの国際共同研究の実施等、JICA研修員受入事業による研修員(オセアニア/10名/1月、英語圏アフリカ/22名/1日)の受入れ、カブール教育大学(アフガニスタン)から研修員2名のを受入れ約2週間の技術研修を実施、北京師範大学関係者等3名を迎えての日中数学教育研究会の開催、学生・学術交流ともに着実に拡大している。</p> <p><b>【39-2】</b> 留学生のための日本語教育、外国語による授業を充実させる。</p> <p>平成19年度も引き続き日本語力不足の学生のために「補講(特別開講の授業を含む)」を7科目開設しており、日本語教育の充実に努めた。また、オムニバス形式の英語による授業も後期に学長をはじめとする11人の教員により、計12回行い外国語による授業の継続拡大を図った。</p> <p><b>【39-3】</b> 国際交流フェスティバル(インターナショナルデー)を充実させる。</p> <p>前年度に引き続き平成19年11月23日に国際交流フェスティバルを柏原市役所前駐車場において柏原市共催で実施した。留学生による各国料理、各国舞踊、唄、楽器演奏に加え、日本人学生の踊り、吹奏楽部演奏、幼稚園児の歌唱、小学生の鼓笛隊、市民の舞踊などが行われた。また支援団体による着付け、留学生による語学教室など、新企画も加わり、882名(実施スタッフ除く)の参加があった。</p> <p><b>【39-4】</b> 留学生受入れを促進するため、国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに引き続き参加する。</p> <p>協定校以外からも留学生の受入れを促進するために、留学生センター教員、国際交流・研究協力課職員が国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに参加し、本学の情報提供を行った。</p> <p>国内17会場(319名)、海外4会場(台湾2、韓国2 287名)を訪問した。</p> <p><b>【39-5】</b> 留学生と日本人学生との交流の機会拡大のための方策を検討する。</p> <p>昨年に引き続き11月23日に国際交流フェスティバル(882名参加、実施スタッフ除く)を実施するとともに、留学生センター運営委員会で、日本人学生との交流機会拡大のための企画(語学教室(Language Table))を検討した結果、平成19年度</p>	

		<p>から新規に留学生による語学教室（Language Table）を開始した。前期には英語・ドイツ語・中国語・韓国語、後期には英語3クラスと中国語・韓国語・フランス語の教室を開設、前期20人、後期22人の日本人学生が参加した。また、平成20年度に「仮称：インターナショナルカフェ」を実施することとしている。</p> <p>さらに、柏原市等の学校や団体からの要請を受けて、異文化理解教育や外国人児童の学習支援の講師として留学生を11機関に延べ26人派遣し、地域との交流の機会も拡大している。</p>
<p>【40】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業に貢献していく。</p>	<p>【40-1】 開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業を実施する。</p>	<p>カブール教育大学（アフガニスタン）から2名の研修員を受け入れ、実験を中心とする理科教育法に重点を置いた研修を行い、帰国後、同分野において研修指導を行うリーダーの養成を目的とした事業を実施した。さらに、JICA青年研修事業によりアフリカ英語圏（ガーナ、ケニア、ザンビア）から理数科の現職教員22名を受け入れ、加えて、JICA研修員受入事業「大洋州地域 障害者福祉人材育成」により障害者福祉担当の行政官・教員等10名を受け入れ、専門分野の研修等を通じて途上国の国づくりを担う人材の育成に寄与した。</p>



大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標 安全で安心して学べる学校環境のもとで、子どもの個性を尊重し、心身の成長を支え、自立を目指した豊かな人間教育を推進する。体験活動を重視し、心の豊かさや倫理性、生きる力の育成を目指した教育に取り組む。大学との連携・協力のもとに、新しい教育実践に取り組み、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する先進的な教育方法や教育内容を開発していく。学校の運営に当たっては、大学の責任を明確にするとともに、校長・副校長のリーダーシップのもと、自律的で効果的な学校運営を推進していく。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p><b>【41】</b>                      大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>大学が目指す質の高い教員養成や4年間の体系的な教育実習のため、教育実習プログラムを新たに開発し実施する。大学と連携して、附属学校の教育実習の指導体制を充実する。大学との共同研究を活性化するため、各附属学校と大学教員との間でパートナー制を導入する。附属学校教員の大学教育への参画を拡大するとともに、大学教員の附属学校での実践研究の機会を拡大する。</p>			<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      大学と附属学校との連携を推進するため、正副校舎長会議の下に大学と附属学校園との連携に関するワーキンググループを設置し、大学と附属学校との連携を組織的に行うため、附属学校における研究会等への大学教員の派遣及び附属学校教員の大学生・院生への指導要請を附属学校部を通じて行うシステムを整備した。また、教育実習指導体制の充実を図るため、附属学校教員と大学教員との懇談会、教育実習委員会等合同会議を開催し、送り出す側、受入れ側の諸問題について意見交換を行った。さらに、教員養成課程カリキュラム検討委員会における附属学校の意見を取り入れたカリキュラムの検討や現代GPにおける附属学校からの協力教員の派遣、学内公募によるプロジェクト研究による附属学校と大学教員による共同研究、附属学校教員による大学の授業実施などを通じて大学と附属学校との連携、協力の強化を図った。</p>	<p>引き続き合同会議を開催し、評価基準表について実用性の視点から検討を加え完成させる。                      学生指導の協力の強化を図るため、学生用指導カルテの作成を進める。                      年次進行による発展実習の平成21年度実施に向け、附属実習の体制整備を進める。                      各附属学校と大学の各教科等関係講座と連携を図りながら、附属学校教員の大学教育への参画、大学教員の附属学校での実践研究を引き続き推進する。</p>	
			<p><b>【41-1】</b>                      大学と附属学校との合同会議において、教育実習の評価基準についての見直しを引き続き行う。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>                      平成19年12月5日に教育実習合同会議を開催し、学校教育発展実習の運営と内容について討議した。附属における学校教育発展実習は、教科指導力の育成を中心とした授業研究などの教育プログラムとして実施する予定であり平成20年度に試行を行う。</p>	
			<p><b>【41-2】</b>                      引き続き各教科等関係講座と各附属学校との具体的な意見交換の場を設定し、</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>                      教員養成課程、教養学科の各講座主任と附属学校との意見交換会を2月20日に開催した。意</p>	

	<p>交流を拡大する。</p> <hr/> <p><b>【41-3】</b> 引き続き附属学校教員の大学教育への参画及び大学教員の附属学校での実践研究の機会を推進する。</p> <hr/> <p><b>【41-4】</b> 引き続き附属学校の教育実習の指導体制の充実を図る。</p>	<p>見交換会では、大学と附属学校との連携に関すること、教育実習の指導体制に関するについて等の意見交換を行った。</p> <p>また、科学教育センターと各附属学校の理科担当教員との科学教育協議会（仮称）を3月に発足させ、同センターと附属学校との協力体制の構築に向け協議を行った。</p> <hr/> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 附属学校教員を非常勤講師や実地指導講師とする大学教育への参画を実施した。また、教育研究プロジェクト経費の公募にあたって、附属学校園、公立学校、教育委員会との連携による学校教育の今日的課題に対応した共同プロジェクトの区分を設け、附属学校と大学との連携による教育研究プロジェクトを3件採択し実施したほか、各附属学校が実施する研究会等へ大学教員が参画し、指導・助言を行った。</p> <hr/> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 附属学校養護教諭と教育実習専門委員会副委員長との「養護教諭実習合同会議」を8月に開催し、教育実習の諸問題について意見交換を行った。また、養護教諭関係の大学教員と養護教諭との意見交換会を12月に開催し、教育実習の内容の充実や取り運びの円滑化を図った。</p> <p>附属学校園と教育実習合同会議を12月に開催し、教育実習オリエンテーションの在り方の改善を図った。</p> <p>教員養成課程、教養学科の各講座主任と附属学校との懇談会における意見交換を受け、教育実習の指導体制の改善に向け取り組んでいくこととしている。</p>	
<p><b>【42】</b> 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属学校を大学附属とし、附属学校部長を置いて附属学校の管理運営における大学の責任を明確にするとともに、責任を果たし得る体制を整える。学校の管理責任者としての校長の役割を明確にし、校長が学校に常駐できる体制を整える。校長及び副校長の職務分担を見直すと</p>		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 法人化を契機に教育学部附属としていた附属学校を大学附属とし、附属学校部長を設置して附属学校の管理運営に対する大学の責任を明確にする体制を整備するとともに、附属学校の運営の円滑化を図るため、附属学校部長を議長とし、校長、副校長で構成する正副校園長会議を設置した。正副校園長会議では、教員人事に関する事項、管理運営に関する事項、教育実習に関する事項、附属学校園間及び附属学校園と大学との共同の教育研究活動に関する事項、地域の教育に寄与する教育研究の方策に関する事項などの審議を行い、さらに大学と附属学校との</p>	<p>学校教育法の改正を踏まえた学校運営体制の整備を進める。</p> <p>教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を引き続き行い、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。</p> <p>地域と連携した取組などを通じて学校の諸活動に関する情報を広く地域に提供し、併せて保護者に対しても学校の諸活動に関する情報を提供し</p>

もに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。学校評議員制度を学校の改善に活かすとともに、学校に関する情報を広く保護者や地域に提供する。教育活動、学校運営、学校施設等について自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。

連携の在り方、入学試験の改革、教育評価の実施、教員研修制度の確立などについて専門的に検討を行うため、正副校長会議の下に大学と附属学校園との連携に関するワーキンググループ、入試制度WG、教育評価WG、教員研修制度検討WGの設置に加え、人事交流の趣旨、目的及び交流の方法並びに教員採用の在り方等を検討するため、人事委員会を設置した。

また、教授併任である校長が学校に常駐できる体制を整備するため、当該校長の大学における授業担当を原則半期3コマ分非常勤講師により補充することとし、あわせて学内管理運営上の役職を免除するなどの負担軽減を実施した。さらに、正副校長会議において校長及び副校長の職務分担の整理・見直しを行い責任の明確化を図ったほか、校務分掌を見直し、学校運営の効率化を進めた。特に安全管理の観点から新たに各附属学校に学校安全主任を設置し、本学主催の学校安全主任講習、学校安全シンポジウムを受講させるなど学校安全の取組についての理解を深めさせ、各附属学校における防犯計画、防犯訓練計画の策定等に中心的に取り組ませた。

また、学校運営の改善に当たっては、学校評議員からの意見を取り入れ、いじめや不登校への保健室の活用や地域との積極的な関わりなどの改善を図ったほか、教育活動、学校運営、学校施設等について自己点検・評価を行い、特に附属学校独自の教育評価の実施に向け、教育評価WGにおいて検討を行った。

これら学内における改善事項に加え、学外と連携した学校運営を推進し、大阪府安全なまちづくり推進会議への加盟・活動参加、附属平野5校園による「自転車安全指導キャンペーン」への参加、通学路や近隣公園の環境美化活動、スポーツ大会などへの施設開放の実施のほか、学校評議員からの「地域をフィールドとした教育活動を一層進めるように」などの意見を取り入れて総合的学習発表会に地元の小学校3年生を招待する準備を進めるなど、地域と連携した取組を行った。これらの取組は、学校における諸活動情報とともにWebページや学校新聞、学級通信等により保護者、地域の人々へ提供し、学校活動への理解を進めた。

【42-1】

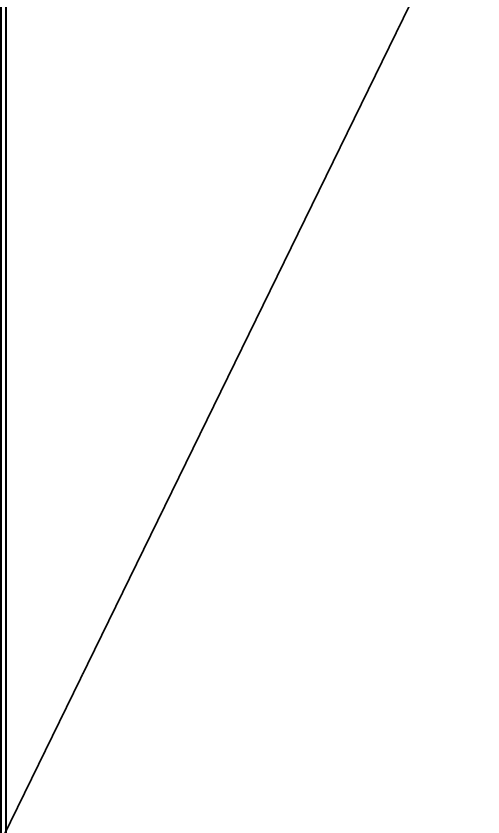
引き続き教育活動、学校運営、学校施

(平成19年度の実施状況)

自己点検・評価の一環として、附属池田小学

	<p>設等について、自己点検・評価を行うとともに、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 引き続き地域と連携した取組み及び学校の諸活動の情報提供について、学校評議員の意見も取り入れながら推進する。</p>	<p>校で今年度も引き続き保護者へ学校教育診断へのアンケートを実施した。 学校施設点検で見つかった要修繕箇所について修繕等を行った。 また、学校教育法の改正を受け、附属学校園管理運営規則に学校評価に関する規定を設け、平成20年度から文部科学省が策定したガイドラインに沿った学校評価を実施することとした。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 昨年度に続き、学校における諸活動情報をWebページ、学校新聞、学級通信等により、保護者、地域の人々へ提供し、学校活動への理解を図った。また、学校評議員からの意見を取り入れ、附属平野5校園では、異校種が連携した教員研修会「教員ステップアップ研修会」の実施や平野小学校では、学校内の自然を介して地域の人と児童が活動を共にする「平野ダッシュ村」を実施するなど、地域と連携した取組を行った。</p>		
<p>【43】 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>地域の公立学校や私立学校の役割も考慮しながら、附属学校の理念と目標を明確にし、これに基づく入学者受入方針を広く周知する。入学者選抜方法をさらに工夫し、連絡進学基準等についても必要な検討を加える。</p>	<p>-----</p> <p>【43-1】 附属学校の理念・目標を含め入試の基本的考え方、在り方等を引き続き検討するとともに、これらに基づく入学者受入方針を広く周知していく。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 入学者選抜の改善に向けては、正副校園長会議の下に設置した入試制度WGを中心に、募集要項の見直し、入試日程の見直し、入学者選抜方法の見直しについて検討を行い、平成18年度入学者選抜から、附属中学校における学力試験後の抽選制度の廃止、附属小学校における重複受験の排除などを実施した。また、WGでは引き続き入試の理念と目標、基本的考え方、在り方等を検討し、それに基づくアドミッションポリシー作成の検討を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 各附属学校の理念・目標を明確にした入学者受入方針の見直しを図るため、正副校園長会議において、各学校園の（素案）を取りまとめて提示した。 今後各附属学校からの意見を踏まえ、附属学校全体及び各附属学校の入学者受入方針を策定していくこととしている。</p>	<p>附属学校の理念・目標を含め入試の基本的考え方、在り方等を引き続き検討するとともに、これらに基づく入学者受入方針を広く周知していく。</p>	
<p>【44】 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>人事の停滞を避け、力量ある</p>	<p>-----</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 公立学校との人事交流を促進するため、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会との間で、人事交流に関する協定を締結した（大阪府・市 H16.11.1、堺市 H18.4.1）。人事交流に当たっては、各教育委員会との事前協</p>	<p>大阪府・市、堺市の各教育委員会と連携を図りながら、引き続き着実な人事交流を進める。 附属学校間の教員異動を引き続き推進する。</p>	

教員を確保するため、公立学校との人事交流を進める。附属学校間の交流人事も促進する。交流人事を円滑に進めるため、公立学校教員の採用条件との格差解消の諸方策を講じる。大学及び教育委員会と連携して、10年経験者研修など、体系的な教職員研修プログラムを企画・実施する。



**【44-1】**  
引き続き大阪府・市、堺市との着実な人事交流を進めるため、各教育委員会と緊密な連携を図る。

**【44-2】**

議や意見交換など緊密な連携を図り、また、公立学校から本学への転入希望者向けに説明会を開催するなど着実な人事交流を進めた。また、公立学校教員との処遇の格差を解消するため、基本給については引き続き大阪府・大阪市に在職したものとした場合と同程度額を保障し、教職調整額については、定額超過勤務手当の性格を有するものとして基本給の4%の額を保障した。また、調整手当については、大阪市内の附属学校園では10%を、池田市の附属学校では就任から5年間は10%を保障することとした。

加えて、附属学校間の教員異動についても附属学校園人事委員会で検討を行い、「附属学校園相互間の人事交流実施に関する申合せ」を策定し、平成18年度から附属学校間の交流人事を実施した。

研修については、「国立大学法人大阪教育大学職員研修規程」を平成16年4月に制定し、附属学校教員の研修については、初任者研修、10年経験者研修、内地研修、大学院修学研修等について定め規程整備を行った。また、教育委員会と連携した研修については、現職教員対象の研修講座を平成16年度から開設し、一般研修及び10年経験者向け研修を毎年度実施した。公立学校教員に加え、本学附属学校教員も参加した。さらに正副校園長会議の下、教員研修制度検討WGを設置し、大学を活用した長期・短期の研修制度の確立に向け検討を行った。

**（平成19年度の実施状況）**  
平成20年度人事交流に向け、9月に実施した各附属学校長とのヒアリングを踏まえ、大阪府・大阪市教育委員会人事担当者と附属学校課との事前協議を10月4日に、また堺市教育委員会とは10月31日に事前協議を行った。事前協議では、本学からの転出希望者の情報提供と教育委員会からの転入者の希望条件を提示し、意見交換を行った。

また、大阪府教育委員会府立学校人事担当者と本学附属学校長との懇談会を11月に実施し、意見交換を行ったほか、3月には公立学校からの転入希望者向けに、本学の給与体系、勤務時間、共済制度などについての説明会を開催し、着実な人事交流を図った。

**（平成19年度の実施状況）**  
平成17年度に策定した附属学校園相互の人事

附属学校における長期・短期の教員研修制度の充実を図る。

	<p>引き続き附属学校間の教員異動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【44-3】 大学を活用した附属学校における長期・短期の教員研修制度の実施を図る。</p> <p>-----</p> <p>【44-4】 大阪府・市、堺市との人事交流協定に基づき採用した教員に対し、引き続き研究発表会や研究紀要への投稿を促す。</p>	<p>交流実施に関する申し合わせを基に、平成20年度人事に向けた大阪府・市、堺市教育委員会との人事交流の協議状況や退職教員の再雇用などの兼ね合いを斟酌しながら、主に高等学校および中学校の教科ごとの適正な人員配置に向け、附属学校間の教員異動について、高等学校長および中学校長間で調整を進めた。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 長期研修として、4名の本学への内地研修を実施した。そのほか、約半年の間大学を活用した研修の実施（1名）や教育委員会と連携した短期の研修講座を実施し、本学附属学校教員も参加した。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 正副校園長会議において研究発表会での発表や研究紀要への投稿について要請を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1. 教育内容・方法等の改善

## 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための取組

## (1) 学部教育の指導方法改善の取組

実践力重視の教員養成への質的変換を図るため平成18年度から「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」を年次進行により整備し、教育実習をコアとした実践的教員養成カリキュラムの実施を進めている。その一環として2回生を対象とした「学校教育体験実習」を整備し、実施した。

現代GP「知財教育のできる教員養成システムの構築」により開発を進めてきた「知的財産権入門」において、eラーニングを活用した授業科目を開設した。

CALL(コンピュータ支援型語学学習)システムを活用した授業を展開するとともに、学内ネットワークを活用した学習できる環境を整備した。また、言語科目(英語 a)において、期末試験でTOEFL-ITPを受験させ、その結果と出席状況等で成績評価とするなどの改善を行った。

「理科離れ」が課題となっている状況を踏まえ、理科実験ができる実験室の整備を行うとともに、小学校教員養成課程の学生を対象に理科実験を組み込み指導力の強化を図った。

現代GP「地域連携学校教育のできる教員養成」では、地域との連携を踏まえた3種類の活動〔森林体験学習、キッズベンチャー、スタディ・アフター・スクール(SAS)〕を通して、教員に求められる基本的資質の養成に加えて、「多様な場面における子ども理解力」と「多様な人材のコーディネート力」の育成を図っている。関連して、教養基礎科目において「いい汗がこうぜ! ボランティア」を新たに開設し、ボランティア活動の推進を図った。

教員養成課程において、「学校安全」を教職専門科目として必修科目とした。なお、従来実施してきた教養基礎科目の「学校と安全」は、「学校危機と心のケア」と名称変更して開講した。実践的な学校安全教育に取り組んでいる。

## (2) 大学院教育の指導方法改善の取組

実践的教育への転換を図るため、従来の授業科目に加えて、教育系の各専攻に、教育実践関係科目を必修科目として導入した。教育実践関係科目では各専攻単位で、学習指導案の作成や附属学校での授業観察・分析・実践を取り入れるなど、附属学校等の協力を得ながら、授業内容に工夫を図り実施している。

大学院学生の教育・研究の補完のため学部履修制度を設け、1年12単位まで学部の授業を履修できることとした。さらに、教員免許状を持たない学生にも、学部授業を履修することにより3年間で一種免許状が取れるよう、長期履修制度を活用した教育職員免許状取得プログラムを導入し、17名のプログラム受講者を受け入れた。

## 個性・特色の明確化を図るための取組

## (1) 本学では、現職教員を対象とした再教育の場として平成8年度に実践学校教育専攻(夜間)を設置し、既に教職大学院のさきがけ的な教育を展開してきている。

大学院見直しの中、平成19年度から実践学校教育専攻に3つのコースを設置し、学校現場に求められている人材育成のための実践的な教育をさらに充実することとしている。

スクールリーダー・コース(平成19年度受入学生:現職教員5名)

学校づくりの理論と技術を学び、学校の組織開発と教育活動の組織化を進める組織リーダーシップ能力の育成を目的とするコ-ス。

教職ファシリテータ・コース(平成19年度受入学生:現職教員9名)

授業分析・授業診断の理論と技術を学び、指導的教員として他の教員に助言・指導したり校内研究・校内研修を企画実施する実践的指導力の育成を目的とするコ-ス。

授業実践者コース(平成19年度受入学生:現職教員12名、特別選考制度による受入学生5名)

授業実践の基礎理論と技術を学び、実務経験を通してプロ教師としての実践的指導力の育成を目的とするコ-ス。

## 2. 学生支援の充実

## 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための取組

(1) 図書館において、シラバス掲載図書の実態並びにガイダンスツアー、目録検索、電子ジャーナル利用法などの講習会等を講座連携のもと実施している。

## 学生生活支援充実のための取組

(1) 学生相談体制の充実を図るため、平成19年度から臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーを配置したカウンセリング・デスクを整備した。平成19年度の利用状況は、延べ相談件数53件、面接回数293回であった。

(2) 日本人学生と留学生との交流機会の拡大のため、平成19年度から新たに留学生による語学教室(Language Table)を実施した。前期には英語・ドイツ語・中国語・韓国語、英語3クラスと後期には、中国語・韓国語・フランス語の教室が開かれ、前期20名、後期22名の日本人学生が参加した。

(3) 卒業生と大学が相互に交流し、大阪教育大学ネットワークを構築することの一環として、平成19年12月に卒業生専用ポータルサイト(OKU-net)を開設した。

## 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための取組

(1) 学生の自主的・創造的な活動を支援するため、学生自身が企画・運営する教育・研究や地域・社会貢献に寄与するプロジェクトに対し、大学が援助を行う「学生チャレンジプロジェクト」を平成19年度から本格的に実施した。公募により、「教材をとおしての社会貢献」、「マップ作りをとおした社会貢献」及び「地域交流」など5件のプロジェクトを採択し、支援を行った。

## キャリア教育、就職支援の充実のための取組

(1) 学生の職業観の育成を図り、職業意識を高めるため、平成18年度より開講している教養基礎科目「キャリアデザイン」を1コマから2コマに充実した。

(2) 教員就職支援では、キャリアサポートデスクにおいて、教員採用試験合格に向け、学生に対する相談業務及び面接・模擬授業等の指導を行った。  
(利用状況: H17年度延べ2,130名、H18年度延べ5,313名、H19年度延べ6,756名)

(3) 教員就職希望者の意識向上のため、平成19年度より新たに1、2回生を対象とした教員就職ガイダンスを実施(参加者134名)及び3回生を対象とした教員就職ガイダンスを実施(参加者334名)した。

(4) 企業就職支援では、キャリアアドバイザーを2名増員し、開設日が週2回であった企業就職相談を月～金曜日開設(8、9月を除く)と充実した。企業就職相談の利用状況は、平成18年度延べ276名、平成19年度延べ581名(週5回、8、9月除く)と前年度と比して開設日及び利用者が大幅に増加している。

(5) 企業就職希望者を対象とした面接対策実践講座を実施した。(参加者133名)

(6) 企業担当者を学内に招いて実施する合同企業セミナーの回数増を図った。平成19年度4回、参加企業59社、参加学生369名(平成18年度3回、参加企業44社、

参加学生216名)

### 3. 研究活動の推進

#### 研究活動推進のための有効な法人内資源配分等の取組

外部資金(科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、G P経費、特許権取得)獲得へのインセンティブを高めるため競争的な予算枠総額16,950千円(対前年度1,950千円増)を確保し、獲得実績があった教員に対し獲得金額に応じた配分を行った。配分結果の掲示や早期の配分決定などの財務的方策により、外部資金獲得金額は平成17年度307,975千円、平成18年度352,955千円、平成19年度385,168千円と年々増加している。

#### 若手教員、女性教員に対する支援のための取組

学長裁量経費の配分内訳の見直しを行い、新規に若手教員等研究促進経費として配分枠(14,640千円)を設定し、公募に基づき配分を行い研究支援を図った。

### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

#### 大学等と社会の相互発展をめざし、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献等社会への貢献のための取組

##### (1)社会連携・地域貢献

平成19年度から正規授業の市民への開放事業として教養基礎科目(42科目)を柏原キャンパスで開講(受講者数 前期延べ18名10科目、後期延べ12名9科目)するとともに、既開設の授業公開(10科目)を天王寺キャンパスで開講した。

国際交流・地域連携室に地域連携コーディネータを配置(地域担当、産学担当、教育委員会担当 計3名)し、地域連携強化を図った。

#### 国際交流、国際貢献の推進のための取組

##### (1)学術・学生交流協定

10月に西安工業大学(中国)、3月に雲南大学(中国)との学術交流協定、2月に台北教育大学(台湾)との学術・学生交流協定をそれぞれ締結し、アジアの教員養成機関とのネットワーク強化をめざしている。

##### (2)大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)を実施し、研究者2名を派遣した。ロンドン大学IOE(英国)所長を受入れ特別講演会の開催した。

事務系職員1名を協定校に派遣し海外研修の実施した。

##### (3)日本学術振興会の二国間交流事業によるインドとの国際共同研究を行っている。

##### (4)JICA研修員受入事業による研修員(オセアニア/10名/1月、英語圏アフリカ/22名/1日)の受入れを行った。

##### (5)カブール教育大学(アフガニスタン)から研修員2名を受け入れ、約2週間の技術研修を実施した。

##### (6)北京師範大学関係者等3名を迎えての日中数学教育研究会を開催した。

##### (7)昨年度に引き続き、本学に在籍する留学生、柏原市の外国籍住民及び市民のふれあいの場として第2回国際交流フェスティバルを開催した。今年度は新たに留学生による語学教室などの新企画も加わり、882名(前年度352名)の参加があった。

### 5. 附属学校について

#### 学校運営体制等の整備

##### 【平成16～18事業年度】

(1)法人組織として理事を室長とする附属学校室を設置し、附属学校園の運営・大学との連携・附属間の連携・安全管理にかかる方針等の企画立案を行うこととし、大学組織として附属学校園(9附属11校園)における教育・研究及び管理運営に関する校務を整理するため、附属学校部を設置して効率的な運営を図っている。

る。また、附属学校部長を議長とする正副校園長会議を設置し、教員人事・管理運営・教育実習・大学との連携・地域との連携について審議するため、毎月1回会議を開催し円滑な管理運営を図っている。

校長及び副校長の職務分担を整理するとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進めた。

入試制度の見直し(中学校における抽選の廃止等)、受入方針の見直し等を行った。

堺市教育委員会との人事交流協定の締結するとともに、附属学校間人事交流の申し合わせの策定を行った。

##### 【平成19事業年度】

(1)学校教育法の改正を受け、附属学校園管理運営規則に学校評価に関する規定を設け、平成20年度から文科省が策定したガイドラインに沿って実施することとした。

#### 教育研究活動における大学と附属学校の連携

##### 【平成16～18事業年度】

(1)平成16年度に4年間の体系的な教育実習の実施に向け、大学と附属学校園との合同会議の設置を決定した。合同会議では4年間積み上げ方式による体系的教育実習について意見交換や、教育実習の評価基準の見直し、教育実習成績評価表の項目の見直し、学校教育発展実習の運営と内容についてなどを討議した。

(2)附属学校教員の大学教育への参画や大学教員の附属学校園での実践研究の機会拡大のため、正副校園長会議が学長に宛てて次の4点に関する提言を行った。

大学教員の附属学校での授業及び大学と附属学校教員による共同授業の推進  
大学と附属学校園との共同研究を推進するための組織づくり

学部生・大学院生のボランティアによる附属学校支援制度の創設

児童・生徒の心のケアを行うための組織づくり

(3)附属学校園における各教科別の研究会等への大学教員の参画や大学教員による附属学校園での実践研究等で、附属学校園と大学教員相互が円滑に協力を要請できるよう附属学校部を通じて要請を行うシステムを整備した。

##### 【平成19事業年度】

(1)近年の深刻な「理科離れ」といった科学技術教育の危機的状況に積極的に対応するため、平成19年4月に設置した科学教育センターと各附属学校との協力体制の構築に向け、科学教育センターと各附属学校の理科担当教員との科学教育協議会(仮称)を発足させ、協議を行った。

#### 附属学校の安全管理

##### 【平成16～18事業年度】

(1)附属池田小学校事件を受けて、6月8日を学校安全の日と定め、シンポジウムなど様々な行事を実施している。

(2)平成16年4月から各附属学校園に学校安全主任を置き、本学開催の学校安全主任講習、学校安全シンポジウムを受講させるなど、学校安全の取組について理解を深め、各学校園における防犯計画あるいは防犯訓練計画の中心的役割を果たしている。

(3)学校、大学、警察・消防、自治会代表を構成員とする学校安全管理委員会を設置し、防犯訓練における実施評価、地域と連携した学校安全への取組の在り方を検討し、学校安全管理の改善に取り組んでいる。

(4)大阪府安全まちづくり推進会議への加盟

##### 【平成19事業年度】

(1)防災訓練、立ち番及び耐震工事、放送設備の改修、フェンス改修など安全対策を行った。



**(2)いのちの教育（附属池田小学校）**

平成13年の附属池田小学校事件を踏まえ、いのちの教育を進めてきた。平成19年度には、これまで取り組んだ実践事例を「思いやり、生命尊重の心を育む道德の授業」として取りまとめた。

**地域との連携****【平成16～18事業年度】****(1)学校評議員との連携**

学校活動への理解を深めるとともに、学校評議員の意見に基づき、学校内の自然を介して地域の人と地域の人と児童が活動を共にする「平野ダッシュ村」を実施するなど地域との連携を深める取組を積極的に行った。

「地域をフィールドとした教育活動を進めるように」との意見を受け、地元公立小学校との連携を深めた。

**【平成19事業年度】**

(1)平成19年度から新たに、現職教員を対象に平野5校園（附属幼稚園・附属平野小学校・附属平野中学校・附属高等学校平野校舎・附属特別支援学校）が連携した「教員ステップアップ研修会-異校園種ネットワークをベースにした新たな研修システム」を実施した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
---------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 17億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、目的積立金として中期計画及び年度計画に定められた目的に即して、老朽化の著しい空調機の更新や科学教育センターの整備の一部及び附属学校耐震改修の一部にあてた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 (198) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( )	・(喜連他)耐震対策事業 ・(南河堀町)耐震対策事業 ・小規模改修	総額 1,825	施設整備費補助金 (1,792) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)	・(喜連他)耐震対策事業 ・(南河堀町)耐震対策事業 ・小規模改修	総額 1,531	施設整備費補助金 (1,498) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注) (喜連他)耐震対策事業について、契約済みであるが未竣工のものが294百万円ある。</p>		

計画の実施状況等

その他 2 人事に関する計画
----------------

中期計画	年度計画	実績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成19年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14～19、参照』

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部(第一部)			
幼稚園教員養成課程	60	68	113.3
小学校教員養成課程	1,160	1,273	109.7
中学校教員養成課程	420	516	122.9
特別支援教育教員養成課程	45	46	102.2
障害児教育教員養成課程	135	149	110.4
養護教諭養成課程	120	126	105
教養学科	1,620	1,856	114.6
教育学部(第二部)			
小学校教員養成課程	350	389	111.1
学士課程 計	3,910	4,423	113.1
教育学研究科			
学校教育専攻	32	32	100
国語教育専攻	20	11	55
社会科教育専攻	36	33	91.7
数学教育専攻	16	16	100
理科教育専攻	36	31	86.1
英語教育専攻	12	14	116.7
家政教育専攻	16	6	37.5
音楽教育専攻	22	25	113.6
美術教育専攻	24	20	83.3
保健体育専攻	20	28	140
特別支援教育専攻	12	15	125
障害児教育専攻	12	8	66.7
技術教育専攻	6	7	116.7
養護教育専攻	6	6	100
実践学校教育専攻	50	69	138
健康科学専攻	46	82	178.3
総合基礎科学専攻	28	45	160.7
国際文化専攻	24	21	87.5
芸術文化専攻	24	32	133.3
修士課程 計	442	501	113.3
特別支援教育特別専攻科	30	22	73.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園	195	159	81.5
附属天王寺小学校	720	717	99.6
附属池田小学校	720	705	97.9
附属平野小学校	720	712	98.9
附属天王寺中学校	480	479	99.8
附属池田中学校	480	479	99.8
附属平野中学校	360	358	99.4
附属高等学校天王寺校舎	480	498	103.8
附属高等学校池田校舎	480	487	101.5
附属高等学校平野校舎	360	361	100.3
附属特別支援学校	60	60	100

## 計画の実施状況等

平成19年5月1日現在、学士課程においては、収容定員3,910名に対し収容数が4,423名で、定員充足率113.1%、修士課程においては、収容定員442名に対し収容数が501名で、定員充足率113.3%である。一方、特別支援教育特別専攻科においては、収容定員30名に対し収容数が22名で、定員充足率73.3%となっている。学士課程及び修士課程では収容定員の90%以上を充足し、かつ120%を超えない範囲で教育活動を展開しているが、特別支援教育特別専攻科にあつては、志願者に現職者が多いことから、募集定員に対して応募段階で90%を下回っている状況があること及び入学手続き段階で就学との関係から毎年数名が入学しない状況である。

また附属学校園にあつては、附属幼稚園を除きほぼ収容定員どおりの収容数となっているが、附属幼稚園にあつては、収容定員195名(3歳児1クラス20名、4歳児2クラス70名、5歳児3クラス105名)のところ、教育効果を配慮して、長年にわたって170名(3歳児2クラス34名、4歳児2クラス68名、5歳児2クラス68名)の収容定員を確保することとしてきた。このことから、少人数教育を実践し、幼児の主体性・個性を重視する教育によって幼児教育の先導的的使命を担うことを目的に、完成時の収容定員を150名(3歳児2クラス30名、4歳児2クラス60名、5歳児2クラス60名)とする平成20年度概算要求を行った結果認められている。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,416	59	0	0	0	65	186	138	4,213	107.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	464	64	4	0	0	31	48	21	408	92.3%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,462	55	0	0	0	62	183	125	4,275	109.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	502	55	5	0	0	36	54	27	434	98.2%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,457	51	0	0	0	61	165	108	4,288	109.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	491	41	4	0	0	32	47	26	429	97.1%

○計画の実施状況等



○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,910	4,423	42	0	0	0	57	174	120	4,246	108.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	442	493	33	4	0	0	26	50	30	433	98.0%

○計画の実施状況等